

## 議事要旨(2) 収益認識専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）より、収益認識専門委員会において国内の論点整理の検討が進められている旨が説明され、豊田主任研究員より、論点整理の趣旨及び構成を再度確認した後、収益認識の単位及び時期等の論点について説明が行われた。

### （他のプロジェクトとの整合性について）

ある委員から、収益が認識されるのは支配が移転するときとされているが、支配の移転は認識の中止と表裏の関係であり、収益認識プロジェクトにおける認識の中止の考え方と他のプロジェクトにおける認識の中止の考え方とは整合しているのかとの質問があった。

これに対して事務局からは、支配が移転しているか否かに着目している点では金融商品のプロジェクトにおける考え方と大きく異なるものの、細かい点では違いがあるとの説明がなされた。

### （返品権の収益認識について）

ある委員から、返品を受け入れる場合における返品部分の収益認識の考え方が示されていないのではないかと指摘があった。

これに対して事務局からは、返品権に対応する義務をもう1つの履行義務とみるかは論点の1つであり、履行義務とみる場合には当該義務にも顧客対価の一部が配分されるとの説明がなされた。

### （論点整理の構成及び内容について）

論点整理の構成及び内容について、委員から次のような指摘があった。

- 総論と各論の整理があいまいで、項目ごとに記述レベルのばらつきがある。内容が難しいので慎重に検討する必要があるが、全体として再整理が必要。
- 初めてこの議論に触れる読者にも分かりやすくする工夫が必要。
- 測定の問題を切り離しては回答できない。先送りされている論点を浮き彫りにすると回答が容易になる。
- 読者が自身にも関係することがイメージできるように影響を受ける可能性がある取引を具体的に示すことはできないか。各論だけではなく、総論のところ全体として幅広い範囲に影響を与える可能性があるということを注意喚起するような表現にしてほしい。
- 仕訳がないと理解しづらい。典型例を入れることはできないか。

以上